

いわて高齢者住まいあんしんプランの概要について

第1章 計画の枠組み

- ①位置付け:「高齢者住まい法」に基づく高齢者居住安定確保計画「住宅マスタープラン」及び「いきいきプラン」と調和
- ②計画期間:平成30(2018)～2020年度の3か年計画

第2章 本県における高齢者をとりまく状況と課題

- 課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保
- 課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進
- 課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備
- 課題④ 孤立を防ぐ環境の整備

参考資料

各種統計・実績データから課題を4項目に整理

1 高齢者人口・世帯

- (1)高齢者人口の推移
- (2)要介護・要支援認定等の状況
- (3)高齢者世帯の状況

2 高齢者の住まいの状況

- (1)住まい方
 - ①所有関係
 - ②同居・隣居・近居の状況
 - ③高齢者の居住分布
 - ④高齢者に居住する高齢者
- (2)住まいの構造等
 - ①持ち家・借家別のバリアフリー化の状況
 - ②高齢者のいる住宅のバリアフリー化の状況
 - ③住宅の断熱化の状況
 - ④住まいに対する不満
 - ⑤エレベーターのない共同住宅に居住する高齢者
 - ⑥家庭内の不慮の事故による死亡者

第4章 施策の推進及び進捗管理

- (1) 住宅と福祉の連携体制の強化
- (2) 岩手県住宅政策推進会議
- (3) 岩手県住宅政策懇話会

施策を推進するための体制を整理

第3章 高齢者の居住の安定確保のための施策

課題①への対応

(1) 介護を要する高齢者の住まいの確保

- ・いきいきプランにおける「施設・居住系サービス」及び「老人福祉施設等」のサービス見込量等とその提供体制の充実
 - ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の適正指導並びに情報提供
- #### (2) 介護サービス提供体制の整備等
- ・地域密着型サービスの整備に対する支援や適切な指導等を通じた、介護サービス提供体制の整備等。
- #### (3) 将来的な需要の減少等に向けた対応
- ・2035年以降の需要の減少を見込んだ、持続可能な高齢者の住まいの供給

課題②への対応

(1) 新築住宅 (2) 既存住宅

- ・県や市町村の補助制度によるバリアフリー性能及び高い断熱性能を有する住宅ストックの形成
- ・高齢者の安全・健康が確保された住宅に係る知識や技術を有する建築技術者の育成

課題③への対応

(1) 公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進

- ・建替え等の計画的な実施による高齢者向け公共賃貸住宅の整備
 - ・既存の公共賃貸住宅のバリアフリー化等の促進
- #### (2) サービスの提供を可能とする公共賃貸住宅の供給の促進
- ・高齢者居住生活支援施設の併設された公共賃貸住宅団地の供給促進
 - ・シルバーハウジング・プロジェクトの実施検討
- #### (3) 公共賃貸住宅における優先入居・住み替え
- ・公共賃貸住宅へ的高齢者の入居機会の確保
 - ・公共賃貸住宅における低層階へ的高齢者等世帯の誘導
- #### (4) 安心して公共賃貸住宅に住み続けられる環境の整備
- ・公共賃貸住宅における見守りの推進
 - ・公共賃貸住宅におけるコミュニティ形成への配慮

課題④への対応

(1) 多世代同居・近居の促進

- ・県の補助事業と住宅金融支援機構との連携による、多世代同居・近居の促進
- #### (2) 住み替えニーズへの対応
- ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進
- #### (3) まちづくりとの調和
- ・サービス付き高齢者向け住宅等の立地について立地適正化計画等への配慮

いわて高齢者住まいあんしんプラン【基本構成】

実態・状況(第2章・参考資料)	課題(第2章)	施策(第3章)
<p>○高齢者人口が2025年頃まで増加し、それ以降減少。 ○75歳以上人口は、2035年頃まで増加し、それ以降減少。ただし、自治体毎に状況が異なる。 ○要支援、要介護認定率は、65歳～74歳の場合は約4%だが、75歳以上になると約33%に上昇。認定者の9割が75歳以上。 ○特別養護老人ホームの入所待機者が、H29.4.1時点で985人。</p>	<p>課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保(2035年頃までは介護や支援が必要な高齢者が増加し、それに対応した高齢者の住まいの必要性が高まる。)</p>	<p>(1) ○いきいきプランに基づく、施設・居住系サービス、老人福祉施設等のサービス提供体制の充実。 ○有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対する適切な指導及び情報提供を通じた高齢者の住まいの確保。</p> <p>(2) ○地域密着型サービスの整備に対する支援や適切な指導等を通じた、介護サービス提供体制の整備等。</p> <p>(3) ○将来的な需要の減少に向けた、遊休不動産の活用によるイニシャルコストの低減や各市長村のまちづくりとの調和。市町村毎に高齢者人口の増減状況が異なることから、広域的な対応の検討。</p>
<p>○高齢者の9割が持ち家に居住。 ○高齢者のいる世帯における住宅のバリアフリー化の停滞。 ○既存住宅の断熱性能の不足。 ○住宅の構造や設備に係る高齢者の家庭内事故の多さ。</p>	<p>課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進(住宅ストックの状況は、バリアフリー性能や断熱性能が十分ではない。)</p>	<p>(1) ○性能が高い新築住宅の建設促進。</p> <p>(2) ○既存住宅の性能向上リフォームの促進。</p>
<p>○公営住宅の入居者数が増加傾向。 ○公営住宅の入居者の高齢化。特に75歳以上の割合の増加。 ○公営住宅に入居する高齢単身世帯の増加。</p>	<p>課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備(高齢者の増加に対応した公共賃貸住宅の整備及びその運用が求められている。)</p>	<p>(1) ○公共賃貸住宅のバリアフリー化の促進。</p> <p>(2) ○サービスの提供を可能とする公共賃貸住宅の供給の促進。</p> <p>(3) ○公共賃貸住宅における優先入居・低層階への住み替え対応。</p> <p>(4) ○公共賃貸住宅における見守りの推進及びコミュニティ形成への配慮。</p>
<p>○広い範囲に低密度に居住する本県の居住特性。 ○人口が集中する地域から離れるに従い高齢者の居住割合が増加している傾向。 ○高齢単身世帯の増加。 ○エレベーターのない共同住宅が一定数存在。</p>	<p>課題④ 孤立を防ぐ環境の整備(高齢者が低密度に居住する地域の増加により、介護や支援が届きにくくなる恐れがある。また、共同住宅の中高層に居住する高齢者の移動等に支障が出る恐れがあり、住み替え等のニーズへの対応が望まれる。)</p>	<p>(1) ○多世代同居・近居の促進。</p> <p>(2) ○サービス付き高齢者向け住宅を含めた、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の整備促進。 ○高齢者の住み替えに活用可能な制度の情報提供。</p> <p>(3) ○まちづくりとの調和により、サービス付き高齢者向け住宅等の立地の適正化</p>